様式第１号（第８条、第９条関係）

事業者行動計画書~~（変更計画書）~~

2021 年　　07 月　　19 日

（宛先）
滋賀県知事

提出者
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）
埼玉県さいたま市大宮区桜木町１-11-20
大宮JPビルディング18階

氏名（法人にあっては、名称および代表者の氏名）
株式会社ジーテクト 代表取締役社長 高尾 直宏
（代理人）　　滋賀工場長 井上　学

滋賀県低炭素社会づくりの推進に関する条例〔第20条第３項・~~第20条第４項~~ ~~第22条第１項・第22条第２項において準用する同条例第20条第４項~~〕の規定に基づき、事業者行動計画を策定~~（変更）~~したので、提出します。

事業者の氏名（法人にあっては、名称および代表者の氏名）	株式会社ジーテクト 代表取締役社長 高尾 直宏
事業者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）	埼玉県さいたま市大宮区桜木町１－11－20　大宮 JP ビルディング 18F

１　事業所の概要

事業所の名称	株式会社ジーテクト　滋賀工場					
事業所の所在地	滋賀県甲賀市土山町南土山乙４１					
主たる事業	細分類番号	3	1	1	3	自動車部分品・付属品製造業
該当する事業者の要件	☑　原油換算エネルギー使用量が、年間1,500キロリットル以上の事業所を県内に有する事業者					
	□　従業員数が21人以上であって、エネルギー起源二酸化炭素以外の温室効果ガス排出量が、二酸化炭素換算で年間 3,000 トン以上の事業所を県内に有する事業者					
	□　任意提出事業者					

２　計画の内容

計画の内容	別添のとおり

注　用紙の大きさは、日本工業規格Ａ列４番とします。

標準様式第１号

（第１面）

1　計画期間

計画期間	令和３ 年度　　～　　令和７年度

2　低炭素社会づくりに係る取組に関する基本的な方針

全社環境理念

当社は、地球環境及び地域環境の保全を最優先課題と捉え、緑あふれる地球を未来に残す責任ある一員として、「地球は我等の共通の広場なり」をスローガンに、環境に配慮した事業活動と地球環境保全の両立を目指します。

環境方針

1,あらゆる事業活動から生ずる環境側面への影響評価を行い、自主的な改善計画を選定し、積極的な環境保全に努めます。

2,関連する環境法規制、その他の要求事項を遵守し、自主管理基準を設定し、環境汚染の未然防止に努めます。

3,環境目的・目標・実施計画を設定し、継続的な改善を行うことにより環境への負荷を軽減し、環境と調和する事業活動を目指します。また、それらは必要に応じて見直しします。

4,環境教育や啓蒙活動を実施し、全従業員及び当社で働く全ての人への環境方針の理解と情報の周知をします。

5,環境情報は社外へ開示いたします。また地域や社会との交流を図り、環境保全活動に積極的に協力します。

3　低炭素社会づくりに係る取組に関する推進体制

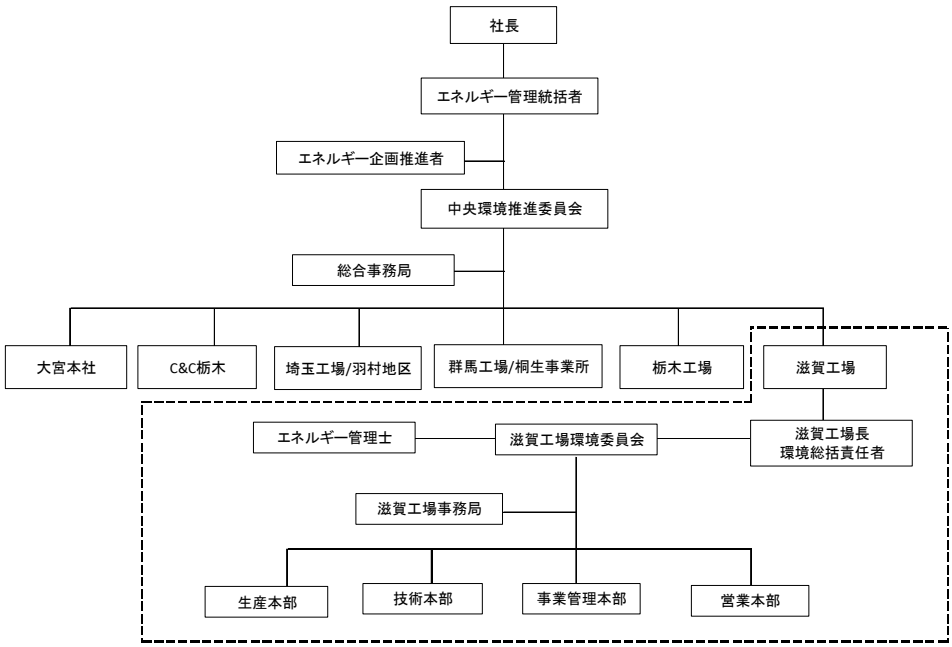

備考　組織図を記載し、役割分担および責任者の役職を記入してください。

4　これまでに取り組んできた低炭素社会づくりに係る取組

○エアーコンプレッサーについては、エアー漏れ低減やタイマー制御、台数制御等 ○冷却水ポンプのインバーター化 ○工場水銀灯間引き ○工場の照明、換気扇、ジェットファン、エアーカーテン集中管理 ○バッテリーフォークリフト導入 ○食堂、トイレ、休憩室の照明を人感センサー、タイマー制御で管理 ○事務所の不要時の電源、照明 OFF 推進 ○工場照明 LED 化 ○工場照明以外の照明を LED 化(事務所、会議室、更衣室等) ○太陽光発電施設設置。 ○環境省主催のライトダウンキャンペーンに毎年参加 ○びわ湖森林づくりパートナー協定に参加し、地元山林財産区と森林保護活動

5　自らの温室効果ガス排出量の削減に向けた取組

(1) エネルギー起源CO_2排出量の削減に向けた取組の内容等

	取組項目	取組の内容	実施スケジュール
1	運用改善対策	電気を再生可能エネルギーに転換。(Scope2)	令和３年
2	設備導入対策	燃料を動力源とする設備,フォークリフトから電力を動力源とする設備,フォークリフトに変更。(Scope1)	令和３年～令和７年
3			
4			
5			
6			
7			
8			

(2) エネルギー起源CO_2以外の温室効果ガス排出量の削減に向けた取組の内容等

	温室効果ガスの種類	取組の内容	実施スケジュール
1			
2			
3			

(3) 上記の取組により達成しようとする目標および目標設定の考え方

上記(1)の取組により、令和２年度を基準年度とし、以下の数値目標の達成を目指します。
2021 年度中に電力を再生可能エネルギーに転換。
原単位は 2025 年度までに毎年前年度比▲1%削減。

原単位　$\frac{\text{温室効果ガス排出量}}{\text{売上高}}$　で毎年 1%削減

原単位の考え方は次のとおりです。温室効果ガス排出量は製品の生産に大きく影響を受けるため、売上を原単位の分母として設定。

6　事業活動を通じた他者の温室効果ガスの排出削減により低炭素社会づくりに貢献する取組

(1) 取組の内容等

○自動車部品の製造を通じた低炭素社会づくりへの貢献

滋賀工場では、自動車の骨格部品を生産しています。

工場で必要なエネルギーの割合は電気が 93%、その他 7%と電気を使用することで多くの二酸化炭素を排出している。この電気を再生可能エネルギーに置き換えることによって温室効果ガス排出削減に貢献するものです。

(2) 上記の取組により達成しようとする目標および目標設定の考え方

目標：工場に必要な電気を再生可能エネルギー転換率 100%にすることにより二酸化炭素排出削減に貢献する。

考え方：トラッキング付非化石証書も用いて再生可能エネルギー転換率 100%にする。

7　その他の低炭素社会づくりに向けた取組

	取組項目	取組の内容および当該取組により 達成しようとする目標	実施スケジュール
1	3R の推進	廃棄物の分別、再利用化を促進する。リサイクル率90％以上を目指す	令和３年～令和７年
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			